# 令和2年度第1回宮城県青少年問題協議会

日時:令和2年8月25日(火)

午後1時30分から午後3時まで 場所:宮城県行政庁舎2階 第二入札室

## 令和2年度第1回青少年問題協議会 会議録

日 時:令和2年8月25日(火)午後1時30分~午後3時

所: 宮城県行政庁舎2階 第二入札室

出 席 者:阿部有子委員,伊藤宣子委員,久保野恵美子委員,小関美江委員,小林純子委員,

佐々木友康委員、佐々木奈緒子委員、舘田あゆみ委員、梨本雄太郎委員、藤田祐子委員、 小野寺滋実委員,鈴木秀人委員代理(佐々木環境生活部次長),伊藤哲也委員代理(武 田子ども・家庭支援課長、福田子育て社会推進室長)、伊東昭代委員代理(小林教育

次長),千葉泰忍委員代理(手塚少年課長)

欠席委員: 秋田敦子委員, 伊勢みゆき委員

関係課室:9課中9課出席

傍 聴 者: 0人

司会:環境生活部共同参画社会推進課 百井副参事兼課長補佐(総括担当)

2 挨

挨拶: 佐々木環境生活部次長

3 委員紹介

## 4 協議事項

- (1) 青少年の健全な育成に関する基本計画(次期)について
- (2) 青青少年の健全な育成に関する基本計画(次期)における主要指標について
- (3) その他

### 挨 拶

佐々木次長 皆さん,本日は、お忙しい中、またお暑い中、宮城県青少年問題協議会に御出席を賜 り,厚く御礼を申し上げます。

> 本協議会は、青少年の育成等に関します総合的な施策の推進について必要な重要事項 を調査し、ご審議いただくために設けられてございます。

> 本県の青少年施策につきましては、現在、宮城県青少年健全育成条例の規定により、 本協議会での審議で策定いたしました、第2次の青少年の健全な育成に関する基本計画 に基づき、現在実施をされているところでございます。

> 今年度は、この第2次基本計画の最終年度でございます。このことから、今年の2月 に、本協議会内に部会を設置し、計画策定に向けて調査検討をいただいているところで ございます。

本日の会議では、部会において、これまで検討した結果についてご報告を申し上げ、 その上で議論いただきたいと考えているところでございます。

青少年の健全育成につきましては、青少年による犯罪、非行、児童虐待、ひきこもり など多岐にわたります。その問題も深刻かつ複雑に絡み合っていることから、総合的に 対応していく必要があると考えているところでございます。

また、最近では、インターネットの普及による、子供たちがSNSを通じて犯罪の被 害に遭った事件や SNS 上でのいじめといった、現在の計画を作成したときに、想定して いなかった問題も数多く発生し、さらには、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大が、 青少年を取り巻く環境にも大きく影響しているところでございます。

そういう状況にありますことから、今後、時代に即した計画を策定する必要性を強く したところでございます。

委員の皆様には、本日の議題に対し、御意見や、御提案をいただき、この会議が活発

な, 意見交換となりますことを期待申し上げ, 開会の挨拶といたします。 本日はどうぞよろしくお願いします。

司 会 それでは、これより議事に入ります。これからの進行につきましては、梨本会長にお願いいたします。

梨本会長 改めまして、皆様こんにちは。

今年は、非常に残暑が厳しい夏ですけれども、やはりこのマスクしなければいけないということで、非常に過ごしにくい、辛いと感じて過ごしております。

私ども大学の方も、前期の授業は基本的にオンラインで行うということで、今までやったこともなかったことを急にやることになりました。大学などでもオンラインで会議をするようなことが当たり前になりつつある中で、今日のようにこれだけ多くの方が一堂に会するということは、非常に贅沢と思う一方で、効率が悪いような気もします。今までの仕事の進め方、議論の進め方なども時代に合わせて変わっていくということもありますし、そういう新しい社会の中や変化していく社会の中での、子供や若者の問題を考えていくことが重要だと思っております。ですから、自分の若い頃はこういうふうに育ってきたという視点だけで考えるのでなく、新しい社会の中で行政機関や私たち県民がどのような取り組みをしていくのかを、考えていきたいと思います。会議の回数がそんなに多くないわけですが、密度の濃い議論をしていきたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

- (1) 青少年の健全な育成に関する基本計画(次期)((仮称)みやぎの子ども・若者育成支援計画)について
- 梨 本 会 長 本日協議事項ということで、2つ用意されております。1つ目は「青少年の健全な育成に 関する基本計画(次期)」ですが、まずは事務局から概要の説明をお願いします。
- 事務局 事務局の共同参画社会推進課の松原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 最初に資料の間違いがございまして、差し替え資料を皆様の机上に配布しております。 資料1(A3版)と資料3の6ページ以降にあります「関連事業内容について」の2ページ目の差し替え資料となります。

それでは改めまして,青少年の健全な育成に関する基本計画(仮称)みやぎ子ども・若 者育成支援計画の次期計画の素案について説明いたします。

始めにこれまでの経過について、説明いたします。

昨年度開催しました本協議会において、次期計画の策定方針等については説明をさせていただきました。その後、本協議会に設けました調査部会を開催いたしまして、5名の委員の皆様に御検討いただき、皆様からいただいた御意見を踏まえまして、関係課室とのやり取りを行い、本計画の素案を作成しております。

2回開催いたしました調査部会の資料につきましては、3月と6月に開催しましたが、 参考資料としまして、参考資料1と参考資料2として会議要旨を配布しております。お時 間あるときに御覧いただければと思います。

それでは、本計画の素案について説明いたします。資料1のA3版のものと、資料2、資料3がこちらの説明の資料となります。資料2が本計画の素案本文でございます。資料1が概要版でございますので、主に資料1を用いて説明させていただきます。

資料上段の計画の趣旨ですが、本計画は、青少年の健全な成長を支援する関係機関等の 取り組みの基本的な方向を示すものとして作成しております。

次に、上段真ん中の性格、位置付けですが、子ども若者育成支援推進法に規定する、「都道府県子ども・若者計画」として位置付けと青少年健全育成条例に規定する、青少年の健全な育成に関する基本計画になります。

上段の右、計画期間ですが、令和3年度から令和7年度までの5年間としております。

また、対象年齢は0歳から30歳未満まで。としていますが、施策によっては40歳未満も対象としております。

次に、中段の太枠内を御覧ください。上段に現行計画を、下段に次期計画の概要を記載 しております。

現行計画では、基本理念を「宮城の次代を担う、思いやりと寛容な心を持ち、未来をたくましく志向する青少年をはぐくむ」としまして、青少年育成3つの柱、6つの重点施策、12の施策の方向を掲げ、資料中段にあります、3つの重点項目について、施策や事業を総合的に実施しております。

次期計画は、基本的に現行計画を継承しながら、国が平成28年に作成しました、子供・若者育成支援推進大綱を勘案するとともに、現在、子供・若者を取り巻く社会環境の変化や複雑かつ深刻化している現状に合わせて作成しております。

太枠内の下段の次期計画をご覧ください。

基本理念は、「みやぎの子ども・若者の現在(いま)と未来を応援します」としております。

基本理念については、これまで部会において委員の皆様から、未来に向けた言葉だけではなく、今を頑張っている子供・若者にも届く言葉が良いや、大変な環境に置かれている子供にも伝わる言葉にして欲しいなどのご意見をいただき、いただいた意見を踏まえまして、子供若者が自分らしく、大人世代とともに社会を作っていくことができるように、子供・若者の現在(いま)も未来を応援していく、支えていくという考えに基づき、基本理念としたところでございます。

施策体系につきましては、子供・若者の育成の4つの基本的な方向と、その下に8つの 基本施策があり、さらに13取組としております。

1つ目の基本的な方向である、1、すべての子供、若者の健やかな成長を支援するでは、 基本施策として、「1心と体の健やかな育成支援」と、「2子ども、若者の社会参加機会の 提供」を基本的な方向 2、困難を有する子ども・若者やその家族を支援するでは、基本施 策として、「3子ども・若者が抱える課題への総合的な支援」と、4子ども・若者の被害防 止」を掲げております。

また、基本的な方向 3、子供若者の成長のための社会環境整備を推進するでは、基本施策として、「5子ども・若者を取り巻く有害環境への対応」と「6子ども・若者を支えるネットワークづくり」を、基本的な方向4子ども・若者を支える担い手の養成を支援するでは、基本施策として「7地域における多様な担い手の養成支援」と「8専門性の高い人材の養成・確保」を掲げております。

これらの 8 つの基本施策にぶら下がる 13 の取組ごとに課題に対応した形で、施策の展開をしていくこととしております。

なお,次期計画では,基本的方向「4 子ども・若者を支える担い手の養成を支援する」 を新たに掲げております。

現行計画では、「柱3、青少年の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備する」において、担い手養成等の施策を展開しておりましたが、調査部会の委員の皆様からの御意見や、国の大綱を踏まえ、長期的な子ども・若者への支援のためには、支援にあたる担い手の確保や養成、サポートがさらに必要とのことから新たに掲げております。

次期計画において、今後5年間に力を入れて取り組んでいく項目としては、太枠内一番下に記載しております。3つ掲げておりますが、「1 子ども・若者社会参加・活躍支援」「2 困難を有する子ども・若者、その家族への重層的な支援」「3 子ども・若者を支える担い手の養成支援」としております。

資料下段をご覧ください。

推進体制,進行管理としては,庁内に青少年健全育成推進本部を設置し,部局横断型の推進体制による,総合的かつ効果的な施策の展開を図るとともに,施策の進捗状況等に関する評価や検証を行い,本協議会で意見を聴取した上で,毎年度進捗状況等を公表することとしております。

以上が、次期計画の概要になりますが、詳細な中身につきましては資料2の素案をご覧いただければと思います。

素案については、第1章から第4章までの構成となっております。

第1章,第2章については、ただいまご説明を申し上げた中身について記載されており、第3章については8つの基本施策における現状と課題及び施策の展開について記載しております。

第4章については、推進体制についての記載になっております。

続きまして資料3でございますが、こちらは次期計画の施策体系、事業構成の素案となっております。これらの構成事業については、現在計画と同様に、計画本体に掲載する予定はありませんが、計画策定後、計画の進行管理をしていく際に、実施状況の把握に活用していくことを考えております。

青少年の健全な育成に関して基本計画(仮称)みやぎ子ども・若者育成支援計画の素案 についての説明は以上になります。

本日は次期計画について、基本的な方向や基本施策等について、皆様からご意見等いただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

梨本会長 今のご説明の中にもありましたが、前回の会議から今回の会議の間に、調査部会を設けて、私と小林委員、本日欠席ですが、伊勢委員が部会のメンバーとして議論をしてまいりました。このほか臨時委員ということで、前田委員と門馬委員2名の方を加えて5名で検討してきた結果を踏まえて資料をまとめていただいております。

本日の会議の時間内で、資料1資料2を全部決めてしまわなければいけないというわけではなく、この後もう一度調査部会での検討を経て、年内あと2回の会議の中で、決めていくことになります。今日は皆様それぞれのお立場から気になるところや修正案などを出していただいて、場合によっては会議終了後も御意見を事務局に送付いただければと思っております。それを次の会議までにまた事務局に整理していただくということです。

それでは委員の皆様からご意見等ありましたらお願いいたします。

阿 部 委 員 基本理念ですが、調査部会でもずいぶん悩まれていますが、資料を見させていただいて、 思ったのですが、この計画自体が県の施策として立てられているのであれば、子供達の目 に触れるものでもないですし、「みやぎの子ども・若者の現在(いま)と未来を応援しま す」というのは当たり前ではないかなと思いました。押しつけがましいとか思わないで、 今の子供達への想いを含めていいのではないかと思います。

個人的な意見としては、私は柴田町に住んでおりますが、中学生が犠牲になる悲しい事件がありました。とても優秀なお子さんでした。その時に思ったのは、もっと自分で物事を考えないといけないということで、自分で考えるというその思いをこの理念に載せられたらいいのではないでしょうか。施策が様々ありますし、行政の方が見る方向も様々あるので、何かここに入れられないかと思いました。

梨本会長 ご指摘あったように、基本理念については、部会の中でも、かなり揉めたと申しますか、 様々な角度からのご意見が出まして、悩んだ結果がこういうふうな形になっています。

今ありましたように、計画自体がどのような位置付けなのかを確認しておく必要があります。1 つは県庁内での各部署がそれぞれの施策の進捗を管理していくチェックのためもう1つは県庁内だけではなく、市町村や、子供や若者に関わる活動に取り組んできた方々の目にも触れるのではないかと思います。事務局で、この計画の発表の仕方と活用の仕方について、今の時点で予定等があればお話いただければと思います、いかがでしょうか。

事務局の共同参画社会推進課の田中です。

この計画については、ただ今会長がおっしゃった通り、内部でも施策の確認ということにもなりますし、また各市町村を通して、このような計画があるということを県民の皆様や子供達にできる限り県はこのように考えているということを周知していきたいと思っております。けして行政内部だけ終わってしまうような計画ではありませんので、委員の皆様にもこのことも考えていただいて、今後の検討をしていただきたいと思います。

梨 本 会 長 具体的なことはまた改めてということになります。子供、若者の捉え方も、従来のよう

に夢と希望に満ちあふれた未来に向かって進んでいくというポジティブなとらえ方もあり,その一方で,未来よりもまず現在抱えている課題や悩みに向き合っている子ども・若者方向性も必要ではないかということと思います。

他にありますでしょうか。

小 林 委 員 基本理念については、部会委員の様々な立場で議論しましたので、様々な考えや思いがあるのだと思いました。学校現場の先生もいらっしゃいましたし、困窮世帯への支援を行っている方キャリア教育に携わっている方など多様な方がいらっしゃいました。

学校関係の方は、どうしてもその志教育、高みを目指すというところを子供達に伝えたいとおっしゃいますし、支援現場を見ていると、夢を見られない子供もおります。

私はチャイルドラインという電話相談しておりますが、先生にも言えないことを話してくれる子供達もいます。子供の力ではどうにもならないこともあります。例えば児童相談所があるにしても、これも子供にはなかなか情報が届かないし、そこに行ったらどうなるかわからず不安な中で、話もできないと言ってくる子供もいます。本当に、どの家庭に生まれたかでこんなにも違うのかと痛感しております。当たり前に聞こえる「子供を応援している」ということが、子供達には伝わっていないのではないのかと思っています。ですので、ストレートに子供達に「応援するよ」と伝えたいという思いが根底にあります。この言葉を子供達に届けるために、子供達に伝わるようなツールを作るなどして、大人だけではなく、子供達に届けたいと思います。相談窓口はたくさんあると思いますが、近しいものに感じられない、助けてくれると思わないというようなことがあるのではないかと思います。信頼できる大人がいることを伝えたいなと思います。

議論を重ね、部会の委員さんたちが子供たちに伝えたかったことを、そういった言葉で 事務局がシンプルにまとめてくれたと思います。

## 梨本会長 他にいかがでしょうか。

基本理念についても様々な御意見があると思うと思いますが、他にも現行計画との違いや今回の計画の特徴があると思っています。例えば、この計画は1つが「青少年健全育成条例」との絡みがありますが、もう1つが「子ども・若者育成支援推進法」に基づく都道府県の「子ども・若者計画」です。その「子供・若者」とこの協議会の名前にもなっております「青少年」の概念を資料2の3ページ目に記載しています。「子供」、「若者」と「青少年」の大体の年齢層についてまとめております。青少年というと30歳くらいまでを言いますが、若者となるともう少し後の年代まで考えていく必要があるとなっているのかポスト青年期という概念があります。ポスト青年期まで含めて子供・若者ということを今回の計画ではわかりやくしていきたいと考えておりますし、その他にも施策の体系をどのように分類していくのか、整理していくのかも現行計画と次期計画ではズレがあります。

決定ではなく、あくまでもたたき台ではありますが、今の時点で率直な疑問ですとか修 正点があれば御発言お願いします。いかがでしょうか。

佐々木(奈) 委員 資料2を拝見していて、資料2の5ページについて、資料1の縮小版だと思いますが、 レイアウトについてですが、4つの基本的な方向を1,2,3,4で分けてしまうと別なこと を表しているのかと思えてしまうので、形的には下にあるような8つの基本施策のような 形でまとめるようにしたほうが分かりやすいと思いました。それと一番下の重点項目です が、ここだけ縦書きとなっているので横書きで統一したほうが見やすいと思いました。

続いて6ページについてですが、取組(2)のほうになると思いますが、現状と課題の黒い菱形の3番目の宮城県の肥満率の高さについての記載がありますが、高いから悪いというふうにしか書いてないですが、極端に痩せていればいいのかという逆の捉え方にもなります。太っていることが、ここに書いてあるから悪いんだというレッテルを貼るような書き方はしないでいただきたいと思います。実際に私の子供もかなり大きいです。保育所の頃から栄養指導を受けてきていますが、その子供の体質や遺伝でしたりそういうことが関わってくると思いますので、ここまで書く必要性があるのかなと思います。太っているから病気を持っているという訳ではないので、その辺も加味した表現の仕方にしていただきたいと思いました。

16ページの下から2番目の青少年健全育成県民運動の推進というところですが、これは青少年のための県民会議のことだと思いますが、県の県民会議の下に様々な支部があると思います。例えば大崎地区会議とかだと思います。私も他のところに以前入っていたのですが、もうやることに詰まってしまっていて、解散しているところも出ていると思います。その点にも目を向けていかれたほうがいいのではないかと思いました。ポスター作ろうか、標語作ろうか、何しようか、やることないっていう会議を毎回されると、結局している方も年齢的に高い方が多くて、若い方が全くいないような状況です。それが青少年のためになるのかなと疑問に考えて欲しいと思いました。

梨本会長 レイアウトの整理については事務局に後で検討していくことになりますと思います。資料2の6ページについても,非常に難しい問題だと思いました。行政機関の中で進捗状況を確認する上で,様々な子供・若者がいますが,全体の概要を捉えて考える部分と一人一人の子供・若者を大人達,行政機関がみんなで応援していくという直接働きかける部分をどういう狙いで書き込んでいくかということで,6ページの点も書き換えるのか,そのままの路線で行くのかは様々な考えがあると思います。

また、最後の御意見の部分も非常に重要なところです。県民会議やさまざまな取組について、県内各地域の違いや県内全般の状況をどのように捉えていけばよろしいでしょうか。

- 事 務 局 先ほどおっしゃられた通り、県に1つ組織があり、各市町村に下部組織があるような状況です。年齢層については、委員の言われた通り高い状況となっております。歴史ある組織でありまして、各地域で様々な事業を行っていただいております。
- 阿部委員 県民会議を代表して委員をしております。県民会議の成り立ちから説明しますと、最初は3つに分かれて別々に活動していた組織が解散して、県民会議として1つの組織となってしまったので、力が弱まった印象はあります。しかし、青少年のための宮城県民会議は、県内各地で青少年健全育成のために長年頑張って頂いている方々で構成されています。それぞれに子供達のためにと高い意識で活動を続けている皆さんです。地域との連携という意味では、大切な一翼を担っていると思っております。私が所属している青少年のための柴田町町民会議は、立ち上げて10年余りになります。確かに活動の中心は60歳代から70歳代の方が中心となっていますが、あいさつ運動や研修会参加など積極的に活動しています。会議の目的としては、町の各団体や企業、全世帯に学校とすべての大人が横に手を繋ぎ、子供達の安全と健全な育成のために活動していくことです。地域活動として意味のあることだと感じていますし、頑張っている人がいることを分かっていただき、温かく見守っていただきたいと思っています。
- 梨本会長 せっかくなので、聞きたいと思いますが、16 ページから 17 ページにはそういった地域 での活動を支援します、充実強化をしますと書いてありますが、今まで地域の方で活動していることに対して、市町村や県の行政機関からどういう支援が必要でしょうか。おおまかに支援します、充実しますだけではなくて、どういう方向で取り組むかを書けるといいと思いますが、いかがでしょうか。
- 阿部委員 県では少年の主張や研修会の取りまとめをしています。

市町村は市町村によって大きく違います。研修会の時に市町村のバスを出してくれるところもあれば、柴田町だとそれはありません。3年に1回程度で高速代などを支給してくれるくらいの関わりです。それは市町村毎の認識の違いや市町村民会議の方の要望の違いがあるのかなと思います。今は市町村民会議の活動より県民会議の活動のほうが活発だと思います。

梨 本 会 長 そのようなことも今後の計画策定の中でもう少し踏み込んで書き込めるかどうか, 検討 していきたいですね。

他になにかありますでしょうか。別の観点からでも結構ですので、お願いします。

舘田委員 先に発言されました佐々木委員に同意することが多くあります。

資料2を見ていたときに、この委員会が青少年問題協議会という名称なので、仕方ない と思いますが、全体的に、マイナス面や問題点に対しての対策という形で進んでいます。 読んでいるととても暗い気分になります。もちろん実態を表しているところだとは思いま すが、物事の見方によってはそうではないこともあるのではないかと思います。基本理念 の「子ども・若者の現在(いま)と未来を応援します」からいくと、応援しているという よりは,ダメなところを一生懸命に拾って直していきますという感じではないでしょうか。 例えば、私は IT 分野を専門としていますので、インターネットのところを例に挙げます と、インターネットはみんなが使っていますと書いていて、その次からは悪いことしか書 いていないのです。現実にはインターネットや SNS を活用することで活躍している若者も います。陽の部分と陰の部分があるので、悪いことだけ書いてしますと、インターネット を使わなければいいのかなという雰囲気になってしまいます。実際はそうではないですよ ね。施策として、フィルタリングを強化します以外に、若者の問題に切り込むのであれば、 むしろインターネットを使ったコミュニティーを県で準備して、みんなのネットワークを 活性化させるような場や、悩みを打ち明けられるような場、活躍できる場を提供しますな ど良い方向、前向きな対策も入れていただけるといいと思います。そうすると雰囲気が違 うものになると思いました。

梨本会長 大変大事なことをご指摘いただいたかと思っています。

舘田委員の話にもあったのですが、青少年問題協議会は昭和 30 年代から昔から続いている会議で、当時の議論の枠組みを引きずっているのかなと思います。しかし、私も冒頭で申し上げた通り、コロナ以降、世の中もどんどん変化してきている中で、ポジティブな面もトラブルや危惧されることも、新しい現実が見えてきました。そのような視点を含めて考え直すことができればいいのかと思います。

ほかに委員の皆様いかがでしょうか。

久保野委員 今回の見直しの全体としましては、青少年という枠組みだったのを子供・若者というように広げて変換を図るということは良いことだと思います。また基本的な方向の4つ目のところで、担い手の養成ということに力を入れることが大切ということで、ここが特に印象に残り、適切な内容であると思います。

意見としまして、大きく2点ございます。1つが、5ページのA4の1枚について、細かいデザインの話をする段階ではないということではありますが、資料1では体系になっていて、これとこれが結びついていると組み立てをされていますが、5ページでは完全に分断されているようになっているので、もったいないと思います。対応しているものは対応しているように組み立てをしたほうがせっかくですのでいいと思いました。と言いますのは、先ほど目的のところの議論で、本計画が施策を進めていく上で役立つというお話がありましたので、分かりやすく、対応する施策を示すことは力を入れて良いのではと思います。それとも関係して、隣の4ページを見たときに、基本的な方向性と重点項目との関係が少し分かりにくいと思いまして、現行計画の場合に3つあるのを3つの重点項目、3つの柱があり、より重要なことを抽出して3つの重点項目となっていると思っていますので、次期計画ですと、4つあって、その内の3つを取ってきたと見えがちな重点項目となって、しかも4つの内の1つと重点項目の1つがほぼ同じ表現になっています。これからさらに検討されるのだと思いますが、体系として並べたときの関係性というのを、「基本的な方向性」の記述をもう少し重くして、4ページでもっと具体的に書き込まれて、重点項目との関係が明らかに出るような方向を目指せるといいかなと思いました。

もう1つが基本的方向4つのうち、2の子ども・若者の社会参加機会の提供というところの取(5)と(6)の組み立てですが、部会のほうで、職業や就労というところに限定せずにどこまで掘り下げて生きる力を捉えるかという議論があったことを興味深く拝見しましたが、素案ですと(5)と(6)が職業と就労となっていまして、中を見ますと、生きる力や自立のことが厚く書かれていますが、先ほど出された御意見でも考える力を育てることが基本ではないのかという指摘があったこと等から考えてみますと、(4)(5)(6)と並べたときに、(5)(6)が両方職業や就労となっているところは工夫の余地があると思いました。資料

3の2ページ目を拝見しますと、ここに今話していることに関わる施策が並んでいますが、(4)に、圧倒的に取組が並んでいます。例えばですが、取組(4)を、「社会参加機会の提供」ともう1つ分けて、生きる力という用語がいいのかはわかりませんが、職業や就労とは離れた力を育てるという取組を別に立てて、(5)(6)は一緒にしてしまうことがあり得るのかなと思いました。以上になります。

- 梨 本 会 長 今後の検討に生かせることだと思いました。1 つだけ私もよくわからなかったのは基本 的な方向,四つの基本方向と三つの重点項目の関係は,どう考えたらよろしいでしょうか。 事務局から説明してください。
- 事務局 こちらは基本的な方向1に対して、重点項目1、基本的な方向4に対して重点項目3と 対応しているのは分かりやすいと思いますが、基本的な方向2、3を合わせて重点項目2と 事務局として捉えておりました。ですが、今委員から御意見いただきましたので、より分 かりやすく取り組むということで、改めて検討させていただければと思います。
- 小 関 委 員 他の委員の皆さんのご意見にとても共感しております。資料2の8ページで、県内の小学生、中学生が全国と比べても将来の夢や希望を持っている割合が高いことがとても嬉しく思いました。私は普段困難を抱えた子供や若者に接する機会が多いので、夢を持てなかったり、世の中に絶望してしまったり、そのような悲しいことを聞くのですが、やっぱり小中学生が夢や希望を持っていることはすごく未来があるなと思いましたし、文科省の学力テストで行われた調査でこのような結果が出て、やっぱり勉強したい、学びたい、自分がこういう風になりたいというイメージを子供達は持っているのだということを大人として受け取って、大人の責任として子どもの可能性を延ばしていける社会にしていけるといいなと思いました。これからの施策も未来に向けて、新しい要素を取り入れていけるとよいのではと思います。例えば今のコロナ禍の状況の中で、ITを使ってめきめきと実力を発揮したり、オンラインで相談や講座を始めたところ上手く乗ることができ就職に繋がったりなど、若者は適応能力がすごくあるので、ネットもうまく活用できれば楽しく社会と関わっていけるようになります。こういうところは私達の世代とは違うところですし、子ども、若者の強みを活かしていけるものを構築していくべきではないかなと思いました。

私自身小学生と中学生の子供がいる母親なので、そういった視点でも拝見させていただいておりますが、今は大きな時代の変わり目で、これからの時代は多様性がキーワードではないかと思っています。昨年の協議会でもお伝えしておりますが、私共の活動で高校生カフェ、居場所カフェという、高校の中に私達が入って行き、学校だけの社会だけでなく外部の大人と触れ合うことで、様々な話を聞いて、もっと広い社会、もっと様々な社会と繋がりを持ち自分の将来について考えていくという機会を提供しております。施策を見ますと、体験型の社会参加事業などありますが、よく見ると前からやっていた事業であって、もう一歩踏み込んで、子供達がこれからの社会を生きていくために必要な力、生きる力を身に付ける、様々な大人と触れあう機会や経験をできる場所を提供するような事業も入ってくるといいなと思いました。

- 梨 本 会 長 子供達は課題もあるけれども、良いところ、優れているところもあり、それが学校や周りの大人達が見えていないだけかもしれないです。ですので、カフェを開くことや、様々な形で関わっていくと子供・若者達の良い面がたくさん見えてくると思いますので、そのようなことを計画にも盛り込んでいければいいと思いますので、今の御発言も活かしていけるように整理をお願いいたします。
- 藤田委員 今回資料を拝見して基本理念の「子ども・若者の現在(いま)と未来を応援します」ということがとても良いと思いました。子ども・若者を応援したいという現場の声を拾っていて届けるという意味では良いと思います。ただ、意見として出ているように、理念と4つの基本的な方向、8つの基本施策、13の取組、重点項目との関係がわかりにくくて、せ

っかくのわかりやすいキャッチーな基本理念があるのであれば、それに基づいて今の支援策として「これ」、未来の支援策として「これ」というふうに立てたり、今、4つ、8つ、13となっているのを今の支援としては「これですよ」、それにマイナスがあり改善が必要なことはこれがあって、このような施策で改善しますと、未来に向けてはこのようなことをしていますという形で振り分けるとか、せっかく基本理念を現在(いま)と未来を応援するとしているので、施策等についてもすごくシンプルにそれに合うような形にして、取組も明確に、その方針のどの取組なのかがわかるようにしたほうが、見る方もわかりやすいし、使い勝手もいいのではないでしょうか。現行計画に合わせて次期計画も作っているので、同じような形になっていると思いますが、せっかく基本理念をすごくシンプルにしたので、基本的な方向とか重点項目とか形式が同じである必要がないと思っていて、3つの重点項目を維持しなくてもいいとか、大胆に考えてしまって、現在の応援策、未来の応援策という形での決め方もあるのではないかと見ておりました。

- 梨 本 会 長 今までの議論から考えてもとても良いアドバイスだと思います。事務局は大変だと思いますが、これからの議論の積み重ねの中でできることをやっていきたいと思います。
- 性々木(友)委員 考えられるものは網羅されているので、よろしいなというような感想を持ちました。細 かいところの修正はあるにしても、大きな柱立てはいいと思います。現状と課題の中の舘 田委員もおっしゃっていたように、プラスの部分を最初に述べてからのほうがいいと思い ます。現状の中で良さがあって、それを継続させることで、又は強化することによって、 子供達の未来に繋がっていく、子供達の姿の変容については、1年や2年では見られない ので、それが継続していくことによって、基本理念に繋がっていくと思いました。ぜひ良 さを入れたほうがいいと思いました。あとは、会長から話があったように、30年くらいか ら協議会があって、その時代、時代で青少年の抱える問題は変容していますので、そう考 えると、昨年度末から今年度にかけて青少年は新型コロナウイルスという大きな問題を抱 えており、東日本大震災も確かに大きなものですが、今の子供達からするとコロナウイル スは大きな問題だと感じると思います。そうすると、素案にも書かれてはいましたが、基 本的な方向4つ全てにコロナウイルスの影響があると思います。小学校、中学校の現場の 先生達の生の声を聞き取りした時に、これまで不登校だった子供達が自粛を終えて、登校 できるようになった話を生で聞きました。しかし、今まで普通に学校生活を送っていた子 供が不登校に陥った、あとはなかなか45分、50分の授業の中でじっと話を聞いていられ ないという話を聞きました。そう考えると新型コロナウイルスの影響を受けている子供達 なので、どこかの部分にコロナウイルスがらみの文言があっても、この時代の協議会の計 画ですので、あってもいいのではと思いました。

あとは、寛容な心という考えと青少年の寛容な心と行動の可視化、こういうふうになることが寛容なことだというように、基本的な考え方を持つことが大切であると考えます。 対策の最終的に、成果と課題をまとめると思いますが、成果だとデータがありますが、データでは読み取れない情意的な面、その情意的な面を何をもって判断するのかというと、どういう行動をしたのかということだと思いますので、寛容な心が育まれたかということをわかるようなことがあればいいのかなと思いました。感想になります。

- 梨本会長 新型コロナウイルスの問題は本当に子供・若者達の時間の使い方,過ごし方,そして人間関係の作り方あるいは将来の進路,様々なことに影響を与えているのは確かですので,そのことをどこにどのように盛り込んでいくのか考えていきたいと思いました。その他のことについても引き続き議論していきたいと思います。
- 伊藤委員 皆さんの発言を聞いておりまして、学校現場からとして申し上げたいと思います。東日本大震災の後の子供達を見て、また今回のコロナウイルス騒動の中で生きる子供達を見て、やはり違うなと思います。この違いがどこに出るか、なぜ違うのか、どういう風に打ち解ければいいのだろうかと葛藤の日々でございます。やはり今御発言いただきましたように、若者達の思いやりと寛容の心が若者だけではなくて、大人社会にも必要です。人格の根本の大きな表れだと思います。そういうところで、基本方針が変わりますということですが、

キャッチコピーのこの中にももちろん前回,掲げていた基本理念をきちんと携えた上でのものだと思います。未来を応援しますというのは,子供達に向かって言っていることなのか,応援しましょうと大人達に言っていることなのか,これによってもだいぶ違うように思います。

私は子供達に向かって応援しますということであれば、子供達の思いを聞かせてくださ い。というようなことも必要だと思います。小学校、中学校、高校の子供達の見ています と、やはり中学校の子供達はエネルギッシュな、良い意味でも悪い意味でもエネルギーを 出しています。それが落ち着いて、大人に変容していくのが高校の3年間です。でも子供 達が自分の現状を語る、言葉を持ち始めるなど最近の子供達の変化が見えてきます。この ことが学習指導要領の中にも表現力として示されています。自分がじっと我慢しているう ちに、自分が何者なのかわからなくなってしまう、つぶやきからでいいから、つぶやきを 聞かせてと聞かせて欲しい、一緒に考えようというようなみやぎの姿になるといいなと思 います。そのような雰囲気があると、子供達は勇気を持って、話し始めます。自分の家庭 は違うな、他の友達の家と違う、私は虐待を受けているという発信をする子供も出てきま した。社会が虐待はならぬものと発信する社会になったからであると思います。というと ころで、子供達の思い、心のしっかり聞いてあげられる社会になればいいと思います。高 校生になるともっとはっきり発信します。親、兄弟間の暴力が犯罪である、お父さんを犯 罪者にしたくない、どうすればいいのかという子供達の自己主張をきちんと聞いてあげる こと,そういったことが出来る社会になればいいと思います。それから,ICT 社会ですが, この社会でも ICT は悪いものではないです。しっかり使って、自分の思いを発信する、様 々な企画の作り方は私には真似できない、素晴らしくて感動します。若者達のそのような エネルギッシュな動きがあります。そういう姿が、子供社会の中でも方向性や40歳までと いう動きもありますが、それを循環させられるような社会づくりもいいのではないかなと 思います。以上でございます。

梨本会長 先ほど多様性という話もありましたが、地域によっても、人によってもそれぞれ全く違っていて、なかなか一括りでは捉えられない部分もあります。今のお話は多様であると同時に、多面的な存在でもあって、ある立場から見るとそのような見え方があるけれども、また別の立場から見ると別の見え方になってくるということだと理解しました。多様であり、多面的な存在である子供・若者をどうやって捉えていくのかは難しいですが、そこを基本理念としてしっかり固めた上で、施策の体系を整理していただきたいと思います。今日出たことを次回までにまとめ直すのは大変かと思いますが事務局へお願いしたいと思います。

事務局最後に1つよろしいでしょうか。

次第のところ、協議事項の(1)です。青少年の健全な育成に関する基本計画のところに括弧書きで、(仮称)みやぎ子ども・若者育成支援計画と記載しておりますが、次期計画については、名称を子供・若者育成支援推進法や 0 歳から 39 歳までが対象ということを加味して名称の変更も検討しております。次回以降にしっかりとお知らせしたいと思っておりますので、御承知おきください。

梨本会長 世の中が大きく変わりつつある中で、青少年、子供・若者の問題も、青少年が問題を起こすか、問題に巻き込まれるかという発想だけではなく、今までとは違った視点で見ていく必要があるということだと思います。協議会の在り方自体を問い直されるものなのかもしれません。また次回続けて議論したいと思います。

## |(2) 青少年の健全な育成に関する基本計画(次期)における主要指標について|

梨 本 会 長 次の議題に移りたいと思います。

協議事項がもう1つございます。青少年の健全な育成に基本計画(次期)における主要 指標についてです。事務局から説明をお願いします。 事務局 それでは、皆様のお手元にございます資料4を御覧ください。A3版の資料です。

主要指標については、計画で定めた施策が着実に進んでいるかといった成果を、数値により客観的に表すことができるものとして設定しております。左に現行計画の指標を、右に次期計画の指標を記載しております。

現行計画では指標を、27 設定しておりますが、次期計画では、基本政策ごとに 2 から 4 の指標を設定することとし、また、今年度策定しております「新・宮城の将来ビジョン」の実施計画目標指標と連動させるなど整理した上で、設定指標を 22 としております。

現行計画の左から 3 つ目の欄を御覧ください。「1 青少年の豊かな心と健やかな体の育成」では、4、5、6、7 を削除しております。また、「2 青少年の社会参加・職業的自立の促進」では、10、13 を「5 青少年を支援するネットワークづくり」では、19、22、23 を削除しております。

一方で、新規で設定しました指標は、次期計画の左から3つ目の欄「1 心と体の健やかな育成支援」では、「④児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との差」を、「2 子ども・若者の社会参加機会の提供」では「⑧意見募集事業へのネクストリーダー卒塾生の参加率」を設定しています。また、「7 地域における多様な担い手の養成支援」では、「⑩みやぎの女性活躍推進サポーター」を、「8 専門性の高い人材の養成・確保」では、「⑩内閣府主催研修事業への参加率」を設定しております。

次に指標を変更して新たに設定しましたのは、現行計画の左から3つ目の欄「3 困難を有する青少年やその家族への支援」の「⑩学校内外の学びの場において支援を受けている児童生徒の割合」と「⑪いじめの解消率」を設定しています。また、現行計画の「5 青少年を支援するネットワークづくり」の20を、次期計画の「7 地域における多様な担い手の養成支援」の「⑲子ども・若者支援地域協議会実務担当部会への参加機関数」に、現行計画の「6 青少年を取り巻く社会環境の整備」の26を次期計画の「5 子ども・若者を取り巻く有害環境への対応」の「⑯スマートフォン等の使用について家庭で約束したことを守っていると答えた児童の割合」にしております。

以上のとおり今回の見直しでは、指標が9削除され、変更等による新規指標は8となります。

なお、次期計画においても、「継続」する指標については、現行計画で目標を達成する 可能性が低いといった理由から、引き続き現行計画と同様の目標値にしているものや、実 績値を踏まえて、目標値を変更しているものがあります。

簡単ではありますが、主要指標についての説明は以上となります。よろしくお願いいた します。

梨 本 会 長 会議の終了予定が 15 時となっておりますので, あまり時間がないですが, 本日出せることは出していただいて, 出し切れないものは後ほど事務局までお願いします。

では、御質問や御意見をいただきたいと思います。

藤田委員 新規指標で言われていた、3 総合的な支援のところの⑪いじめの解消率というものですが、これはいじめの現場では、形式的に解消したということにされたが、生徒本人は解消したと思っていないとか、謝罪があったから解消でいいねと言われて、その後放っておかれたなどの問題が非常に多く上がっておりますので、いじめの対策推進協議会などでも現場でのいじめの解消率の報告はされていますが、非常に高い数値で92%、95%で出ておりますが、現実としては、解消していないという生徒さんの声が非常に多く上がっております。ですので、解消率を指標にするのは、止めたほうがいいと思います。むしろ有害になる恐れがあります。いじめへの対応は重要で、各学校でいじめがあったときに、どれだけ寄り添って対策しているのかは大切ですが、それと形式的な解消になったということが混同されないようにすることが非常に重要なので、解消率ではなくて、いじめの訴えがあった時にどれくらい対応できたか、対応の努力ができたか、対応の環境を整える努力を学校が行ったかというところを数値とするべきで、解消率は止めたほうがいいです。

梨 本 会 長 大事な御指摘だと思います。この指標については、今の点だけではなく、様々な問題が

出てくると思います。行政側からすると、この計画のためだけに情報を集めるということではなくて、すでに様々な調査等で県内全体の状況を把握しやすいものの中から良いものを選んでいる訳です。ですので、我々全員が納得できるものがどこまでできるかが難しいと思っていますが、今の点についても担当部署のほうで検討いただいて、可能であれば差し替えをお願いします。

- 佐々木(友) 委員 個人的にですが、宮城県、仙台市も含めてですが、不登校は全国レベルで多いです。その不登校について、今回指標には入っておりません。何か考えがあって指標からには入れてないと思いますが、そういうところにメスを入れて、実際に県内にたくさん居場所づくりの場所がありますので、石巻では若者サポートステーションもありますので、不登校についても現在の青少年の問題の一つとして入れていただいて、それに対する対策としてこういった事業があるということを指標の中にあってもいいと思いました。
- 梨 本 会 長 今のお話は、次期計画の指標案の⑩学校内外の学び場において支援を受けている児童生 徒の数に含まれている部分もあると思いますが、これも不登校の児童生徒数を指標にする のは難しいと思いますし、何をどうすればいいのか何か御意見ありますでしょうか。
- 伊藤委員 不登校の生徒達の実態というのは、東日本大震災以降変わってきていると思います。それからコロナ騒動で学校自体が2ヶ月休校となりました。その前に不登校状態にあった子供が学校再開のタイミングで登校し始めるということが、本校でも確認しております。すごいと話しておりました。しかし、夏休みは非常に短かったです。この夏休みで疲れを起こしたのか夏休み明けから出てこられなくなりました。そういった状態の子供を見ておりますと、医療機関に通っている子供、学校現場ではどうしようもしがたい要因を持っている子供達の数も増えてきているのかなと思います。そのような発症の年齢ということもありますので、医療機関と学校機関とがタックを組んで、どのような形で学びを継続できるのかという環境を考えていかなければいけないかなと思います。杜の広場とか様々な機関があります。そのようなところとの連携で子供達が学校に来る機会も増えております。連携ということがいかに大切か、学校だけでは処理しきれない、様々な機関が手を携えることによって、子供達を支援することができると感じています。
- 梨 本 会 長 担当は義務教育課になりますでしょうか。今のことも踏まえて再度御検討いただけると ありがたいです。よろしくお願いします。 ほかに何かありますでしょうか。
- 佐々木(奈) 委員 資料 4 の右側の 6 の 18 番など何年も目標値が 100%になっているものについて, いつまでも同じものを載せるのではなく, もっと手を入れるべきものを指標として載せたほうがいいのではないかと思いました。
- 梨本会長 今の御指摘で、確かに目標は100%ですが、現実には100%を達成できていないので、 依然として100%を目指したいというものかと思います。現在の達成度と目標値を見比べ ないと目標値として的確なのか判断できないので、次回の会議までに達成度についてまと めていただきたいと思います。

細かい部分については、今後議論していく必要があると思います。委員の立場からはもっと別の指標をということですが、行政内で把握しているデータだけでは対応が難しいと思いますので、継続して議論していきたいと思います。

今日の議論の場で発言できなかったことや、次回までに事務局に検討してもらいたいことがありましたら、事務局へメールや FAX などで御連絡ください。期限は設けたほうがいいですか。

事務局 大変申し訳ございませんが、9月3日木曜日までに、御意見、御質問がありましたらメール又はFAXでお寄せいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

梨 本 会 長 早めに事務局へ御連絡ください。 議題 2 は以上となります。

## (3) その他

梨本会長 議題3その他について、事務局からありますでしょうか。

事務局 今後のスケジュールについて、説明したいと思います。

本日の御意見を踏まえまして、中間案を作成し、10月に第3回調査部会が開催され、検討いただきます。その後、11月中旬に第2回青少年問題協議会を開催し、調査部会の意見を反映した中間案をお示しします。

また、11月下旬にパブリックコメントを実施し最終案を作成いたします。最終案につきましては、12月下旬に開催します第3回青少年問題協議会でお示しする予定となっております。スケジュールについては以上となります。

梨 本 会 長 委員の皆様からその他で御意見などがありましたら、お願いします。 ないようですので、以上で議事を終了します。皆様御協力ありがとうございました。